
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時45分）

◎議案第55号、第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第10、議案第55号 平成27年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、日程第11、議案第56号 平成27年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第55号は、平成27年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について。議案第56号は、平成27年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

詳細につきましては担当課長をして説明をします。

（生活環境課長 高橋良延君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、議案第55号、第56号の質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○1番（伴 高志君） 先日、視察でも説明をいただきましたこの電力のインバータ化でかなり経費が変わってきたということで、これは数字でどのページ・・・、これからどのくらい経費的に変わってくるのかということをご教示いただけますか。

○生活環境課長（高橋良延君） 先ほどの動力費のところかと思えます。平成27年度で、先ほどの第2配湯所の改修工事を行いまして、インバータ設備を投入いたしました。

特に整備を、10月から実際にインバータが稼働しているんですけども、その10月以降の電気料については、前年比70パーセント減でございます。

これが大きく影響して、動力費の大幅な減につながったと。従いまして、第2配湯所の分で年間ベースで試算いたしますと、だいたい250万円から300万円の間くらい、それくらいの電気料の削減効果が見込まれるだろうということで我われは試算いたしております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 担当課長にお伺いします。

13ページ、事業報告書、前半が27年度のいろんな内容ですけれども、後段の下から3行目、

「引き続き加入促進、温泉の有効活用を図りながら更なる温泉事業の健全化を目指すと共に」というくだりがございますけれども、この辺の課長の考え方と取り組み方。昨日、私は町長に一般質問で、松崎版クアオルトを推進すると述べていますが、町長の考え方はどうでしょうかということ、町長から回答をもらったんですが、中身は聞いていますと、ノルディックとか、食材を使ったメニューということを述べられていますけれども、この本年、28年3月に発行した「松崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の18ページを見ますと、松崎版クアオルト（健康温泉保養施設）の整備の取り組み方、②が松崎フットバス整備事業の方の説明が昨日の一般質問の回答があったんですけれども、要するに、私が聞きたいのは、①の松崎6色温泉活用プロジェクト、これは中段を見ますと、豊富な温泉を活用していきたいということが書いてあるんですけれども、その辺の関係で、約300口ほどまだ一般家庭用では余裕があると・・・、この辺を含めて、この松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略を含めて担当課長の取り組み方、それからPRの仕方をお聞かせください。

○生活環境課長（高橋良延君） 福本議員から主に2点ほどだったと思いますけれども、今後の温泉加入促進の考え方、温泉有効活用をどう考えているかということだろうかと思います。

まずはじめに温泉加入、今年度4月にスタートしたのが2件に留まったというようなことでございます。こちらについては、なんで2件だったかということについては大いに真摯に反省して、分析し、どこがPRの点でも不足だったのかということは、我われは今後分析して対策を練りたいと思います。

いずれにしても、いま356件の温泉加入の方がいるわけですが、今後のことを考えた時に、この分母の数ではとても将来の温泉事業の健全性といえますか、そういったことを保てなくなる恐れは十分にあるわけございまして、何しろこの356件をどれだけ増やしていくかというようなことがまず1点あるかと思います。

そのために、こういった加入金を下げて、入ってくださいよということを我われはやったわけございまして、これは1年で終わるわけではございませんので、今後も我われは、この期間限定加入のメニューを作りましたので、これを中心に温泉に入ってくださいというようなことはPRしてまいりたいということでもあります。

個人負担の面においては、やはり引込の工事費がちょっとかかるんじゃないかという懸念があるわけですが、住宅改修の補助制度を20万円、限度20万円ですか、20パーセント補助、20万円限度の改修補助制度を使ったり、そういったことは丁寧に今後PRの中で説明をさせていただきたいと考えております。

それから、クアオルトの関係ですかね。クアオルトの関係については、確かに総合戦略の中で、温泉というのが、とかく観光に今までずっと主にシフトしていたといいますか、観光の方に重点的にいっていたわけですがけれども、それを観光とか健康ですね、今度は。

やはり健康を軸として、温泉を結び付けていけないかというようなことで、これは全国的にも例があるわけですし、山形県上山とか湯布院ですね。そういったところについては既に先進的なクアオルトの活動をやっているというようなことでございますので、こういったことも参考にしながら、やはり松崎で松崎型、松崎版クアオルトというようなことで、松崎の特色をどうやって出して事業に結び付けていけるかというようなことは、今後いろんな方面に協力を仰ぎながら事業を展開していくことになるかと思えます。

いずれにしても温泉を・・・今は健康ブームですので、観光だけじゃなくて健康と結び付ける形でうまく利用できないかというようなことで、それが松崎にお客さんをお呼びする、交流人口の拡大にもつながるであろうという戦略の中で、これは出てきているということであらうと思えます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 20ページと先ほどほかの議員からも出ましたけれどもインバータの関係、これはインバータを2基新設したわけですね、更改したわけですがけれども。まだまだインバータ化できるやつがあるわけですがけれども、今回2基をやったおかげでものすごい改善がされたということで、来年度の予算ということになると困っちゃうんですけども、まだまだ耐用年数がきていないやつでも入れ替えるというようなことができるんじゃないかと私は考えるわけですがけれども。その点と、そして今、定期預金で1億1000万円ですか、利用しているんですけども、これは運用というか5000万円位を例えば定期預金にして、あとの5000万円を国債でやっても20万円とか30万円だから、運用の仕方によってちょっと使い勝手が悪くなるなどということもあるんでしょうけれども、だいたいここら辺ほどのくらいがいつも・・・、キャッシュフローというか、自由になるお金としては持っていたいのかなんていうことをちょっと聞きたいと思えます。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは2点ほどありましたが、まず1点目のインバータの関係でございます。インバータについては、平成27年度において今回第2配湯所、海洋センターの横の改修を行いました。28年度においては、宮内のタンクがある所ですがけれども第1配湯所、これにつきましてやはり同じようにインバータ設備を導入いたします。

従いまして27年度、28年度でほぼ温泉の方のそういった省エネを見据えた設備投資につ

いては、一応終了という形になるかと思えます。

ですから、28年度第1配湯所の整備が終わりまして、今度この2か所でインバータが動き出すわけですので、その効果を試算いたしますと350万円から400万円位になるかと我われ担当課としては試算をいたしているところでございます。

それで、続いて2点目の運用の関係ですね。現在、温泉会計については1億3000万円定期で、あと1億5000万円を有価証券、いわゆる国債・県債ということになりますけれども、現在この1億5000万円の有価証券の内、1億円は今年の9月で返ってくるわけです。その後どうしようかなというのを我われは考えていまして、いま言われたように国債がいいのか定期がいいのか、いろいろ調べましたけれども、現在国債については5年という運用はやっていないような情報を得ています。それから利率についてもかなり当時よりは低くなっているというようなことを考えますと、やはりそれが10年も国債とかになると非常にそれまでは塩漬けされてしまいますので、そうなるやはり定期運用をせざるを得ないのかなというような形で、いま考えているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（土屋清武君） 簡単なことですが、7ページの貸借対照表の中で過年度未収金605万9358円。これは説明でいくと10名の方だということですが、この内容はどうなっているのか。町内でまだ継続して給湯を受けているのか、未納になっているのか。

それは町内だけでなく町外の方の分も入っているのか。その辺を詳しくちょっと教えていただきたいと思えます

○生活環境課長（高橋良延君） 決算書でいくと7ページでございます。過年度未収金が605万9000円ほどでございますということですが、こちらの内容をちょっと説明いたします。

未納者は10名ということでございますけれども、この内、町内の方については2名ほどいます。この未納者10名の中で、100万円以上のいわゆる大口と言いますか、かなり滞納額が大きくなっている100万円以上の方は2名ほどいまして、その滞納額は約500万円ということで過年度未収金全体の83パーセント、8割以上を占めているというような状況でございます。

この過年度未収金については、先ほどの町内の2件の方については、我われも催促、督促とかいろいろするわけですが、実際に顔と顔を合せて、訪問して交渉したりというのがなかなかできない状況でございます。この町内2件の方については今現在、納付が滞っている状況でございます。

ただ、ほかの8件については分納、いわゆる分割納付の誓約によって毎月納付をしてもら

ったり、そういったことに対応していますので、こちらについては、いっぺんに解消というわけにはいきませんが、少しずつ納付はされているという状況でございます。ちなみに、昨年度給湯停止の予告をいたしました。

滞納していて、かさんでくると、納付がないと給湯停止の予告をするわけですが、3件給湯停止の予告通知をいたしまして、現在給湯停止を2件実施しているところでございます。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） ちょっとよくわからないので、説明していただきたいんですけども。これは先ほどの水道もそうですけれども、資料でいくと剰余金の処分の計算書なんですけれども、当年度の残高に対して割り振りが利益積立金と建設改良積立金の2つに分かれるわけなんですけれども、この配分はどのような形になっているのか、その辺をちょっと。

○生活環境課長（高橋良延君） 決算書でいくと5ページのところです。こちらは利益積立金に100万円、今回建設改良積立金に1280万円積み立てました。この割合というのは、はっきり言って決まっておられません。各事業体の裁量によってそれぞれどこにどれだけ積み立てるのかということになります。

26年度以前までは、例えば利益積立金は法定積立金といたしまして、利益のうちのこれくらいの割合を積み立てなければなりませんよと、そういった規定がございました。ただ、26年度に地方公営企業法の改正がございまして、こちらの処分、積立については裁量ですね。法定の枠を撤廃しまして、いわゆる事業体によっていくら積み立てる、利益積立金にいくら、建設改良積立金にいくらというのは、裁量でできるという形になったものでございまして、今回それぞれこういった形で積み立てをさせていただいたということでございます。

○2番（渡辺文彦君） また同じことなんですけれどもね、この基金の積み立てのその使い勝手がぼくはよくわからない。内容を、どういうふうに使っていくのか、その辺をすみませんけど。

○生活環境課長（高橋良延君） 利益積立金というのは、現在、利益積立金が2640万円にこの100万円を積み立てるとなるわけですが、利益積立金は、例えば欠損をしまして、いわゆる赤字になってしまった。例えば単年度のうちに赤字になってしまった場合、その赤字を埋めるためにこの利益積立金が使えるというような積立金でございます。

建設改良積立金というのは、何か大きい事業、いわゆる設備投資が必要だといった時に、この建設改良積立金から取り崩して、使えますよという性格のものでございます。それぞれ

そういった違いがございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第55号 平成27年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第55号 平成27年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第56号 平成27年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第56号 平成27年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について
の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
